

2022年2月21日

文部科学大臣 末松 信介様

国際婦人年連絡会

世話人 大倉多美子 橋本紀子 前田佳子

人権に基づく包括的性教育の導入を求める要望書

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現を目指す NGO など全国組織 34 団体が結集し、活動している団体です。

近年インターネットや SNS の普及により、10 代の子ども達が、違法、有害な性情報に直接アクセスできる状況にあり、その結果、男女を問わず性犯罪・性暴力に巻き込まれる事例が発生しています。

こうした事態に対処するため文部科学省は「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、子ども達が性暴力の加害者、被害者および傍観者にならないよう、2021 年 4 月から「生命（いのち）の安全教育」プログラムを一部の学校で試験的に開始しました。またその取り組みの一環として自分の身体を大切に、性暴力に対する認識を高める啓発教材を文部科学省のホームページで公開しています。

しかしながら、この教材は特に思春期の中学生や高校生の本当に知りたい性の知識に正面から向き合わず、性虐待や性暴力とはどのようなことを指すのかが具体的に述べられていないため、性被害または加害への予防教材として不十分さが残ります。この背景には、性教育は「寝た子を起こす」という教育観に基づく学習指導要領の「歯止め規定」が、子ども達のより具体的な性の知識の学習を抑制している問題があります。日本の現今の小学校から高校までの教育現場における性教育は、性を肯定的に捉えておらず、ユネスコが編纂した「(改訂版) 国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に象徴される包括的性教育の国際水準に到達していないため、子ども達の知りたい事項、性の健康のために知っておくべき性感染症や避妊に関する科学的知識と性的同意を理解し自己決定できるようにするためのスキル、態度などについて十分学べるようになっていません。

現代を生きる子ども達には、上記のガイダンスが示すジェンダー平等や性の多様性等、性を肯定的に捉え各人の人権を認めた上で他者との関係性を築く学びと共に、医療関係者と連携し性と生殖に関わる身体の構造や名称、機能などの科学的事実（性交、妊娠、中絶を含む）を正確に教える幅広い教育が必要です。さらに女子生徒に関しては、女性のキャリアやライフデザインを見据えたプレコンセプションケアとフレイル予防など健康寿命の延伸につながる生涯に亘る女性の健康課題についての教育も必要です。学校教育現場で包括的な性教育を実践するために、以下を要望いたします。

記

1. 国連の「子どもの権利条約」にもとづき、科学的かつ最新の教育を子どもたちに与えること
1. ジェンダー平等と性の多様性を前提とする人権教育としての包括的性教育への学校関係者、教育委員会、さらに保護者の理解を促進すること
1. 学習指導要領の「歯止め規定」をなくし、「(改訂版) 国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に基づき学習指導要領を体系的に整備すること
1. 学校教育と医療関係者との連携、地方教育行政への働きかけを促進すること

以上